

令和2年度事業計画

実施計画		対 象		
		予定人員(人)	種 別 等	
健康診断	一般健康診断	56,000人	《労働安全衛生規則第44条》	
	生活習慣病予防健診	49,000人	一般定期健診と各種がん検診などの付加項目	
	人間ドック	5,000人		
	労災保険給付二次健康診断	100人	《労働者災害補償保険法第26条》 定期健康診断の結果、対象項目に異常所見が認められた方	
	住民健診	68,000人	特定健診、各種がん検診・結核検診など	
	じん肺健診(一次)	3,500人	《じん肺法第3条・第7条～第9条の2》 ※手帳所持者含む 管理区分1は3年に1回、管理区分2及び3の方は1年に1回受診	
	じん肺健診(二次)	300人	一次健康診断で有所見の方、じん肺及び石綿手帳所持の方	
	鉛健診	300人	《鉛中毒予防規則第53条》 雇入時、配置替え及びその後6ヶ月以内ごとに1回定期に受診	
	有機溶剤健診	6,300人	《有機溶剤中毒予防規則第29条》 雇入時、配置替え及びその後6ヶ月以内ごとに1回定期に受診	
	特定化学物質健診	7,000人	《特定化学物質障害予防規則第39条》 雇入時、配置替え及びその後6ヶ月以内ごとに1回定期に受診	
	雇用時健診	1,600人	《労働安全衛生規則第43条》 雇入時(定期健康診断と同項目)	
	行政指導健診	5,300人	騒音業務、VDT業務、振動業務など	
	電離放射線健診	1,400人	《電離放射線障害予防規則第56条》 雇入時、配置替え及びその後6ヶ月以内ごとに1回定期に受診	
その他	29,000人	特定業務・特定健診・他機関受託健診など		
予定人員合計	232,800人			
健康管理	特定保健指導	随時	特定健診の結果により、メタボリックシンドロームや予備軍に対して実施	
	健康相談	随時	事業場又は健康保険組合等の依頼(契約)により実施	
	ストレスチェック	28,000人	事業場又は健康保険組合等の依頼(契約)により実施	
環境管理	作業環境測定	事業社数	延測定点数	労働安全衛生法施行令に定める有害作業場の環境測定
	粉塵	450社	10,200点	
	特化物	240社	3,205点	
	有機	290社	4,730点	
	金属類	86社	1,215点	
	その他	142社	2,080点	
	計	1,208社	21,430点	
作業環境の改善指導等	年間		作業環境測定結果に基づく環境改善等の指導	
公益事業	研修会等の開催	年間	研修会の開催、広報誌の発刊などを通して労働安全衛生に関する知識の普及を図り、産業従事者等の健康確保に努める事業	
	職業性疾病予防対策	年間	県内各地の組合、団体等と連携し、健康診断と作業環境測定の両面から職業病予防対策を推進する事業	
	健康診断料助成事業	年間	施設等に人所する社会的弱者の健康保持増進を支援するため健診料一部助成と巡回健診による受診機会の拡大を図る事業	